

《本ファイルの構成について》

★このファイル「A:避難広場での避難者誘導と個別対応」は、次の3つの大項目に分かれており、それぞれリングで留めてあります。

①避難者の誘導

- ・ 誘導に必要な人数を算出する。
- ・ 避難者にも協力を仰ぎ、誘導要員を確保する。
- ・ 誘導に必要な物品を搬出する。
- ・ 避難所現地本部で決定した区分を参照し、校庭へ誘導する。

②避難者の個別対応

- ・ 次に挙げた避難者を中心に、個別対応を行う。
 - 1) 体調不良の方（感染者、濃厚接触者、感染の疑いがある方など）
 - 2) ケガ人（出血のケガ、打撲・骨折のケガ、心肺停止など）
 - 3) 要配慮者（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、難病患者など）
 - 4) ペットと同行避難している方
 - 5) 帰宅困難者（地域外居住者）
 - 6) 亡くなられた方
 - 7) 児童生徒の引き渡し

③校門への標示物掲示

- ・ 校門等に案内標示を掲示する。

※①を参照して避難者の誘導を行いながら、優先順位の高い個別対応に対して②を参照して進めてください。順次③も行います。

※現地本部に避難者の誘導状況や個別対応の内容を共有しながら、作業A担当者の中で判断できないものは現地本部に指示を仰ぎます。

《本ファイルの構成について》

【作業の進め方】

＊避難者の協力も得ながら作業を進めます。

＊ **【作業用カード】** という標示のあるものについては、避難者単独で作業が可能であることを想定しているものです。作業用カードを渡し、それぞれの作業を進めてもらいます。終了後は必ず報告してもらいます。

【作業終了のタイミング】

このファイルにある内容は、Bが担当する「校舎内の安全確認」が終了し、散乱した机やガラス等の片付けを終え、校舎内の避難所利用計画を確定させつつ、受付や居住スペースの準備が整い、避難所の受付開始宣言があるまで続けて行います。

①

避難者の誘導

1) 誘導要員を確保しながら、避難者を校庭へ誘導します。

① 必要な誘導要員数の算出

避難所現地本部にある「避難広場利用計画図」の《手順③》を参照し、それぞれの箇所に必要な誘導要員数を確認します。

② 誘導要員の確保と必要物品の搬出

【作業用カード1～9】

避難者にも協力を仰ぎながら、誘導要員を確保します。
誘導担当者には不織布ベストを配布し、必要に応じて拡声器を使用してもらいます。また、備蓄倉庫から取り出したブルーシートを取り出し、敷設する協力者も募ります。

③ 校門の開錠(開放)

現地本部にて「避難広場利用計画図」を確認し、避難者用の校門（予定：西門、東門）を開錠(開放)します。
※可能な限り、予定している開錠門全てを開けられることが望ましいですが、誘導要員が確保できない場合などは段階を追って開放する。

④ 避難者等の誘導

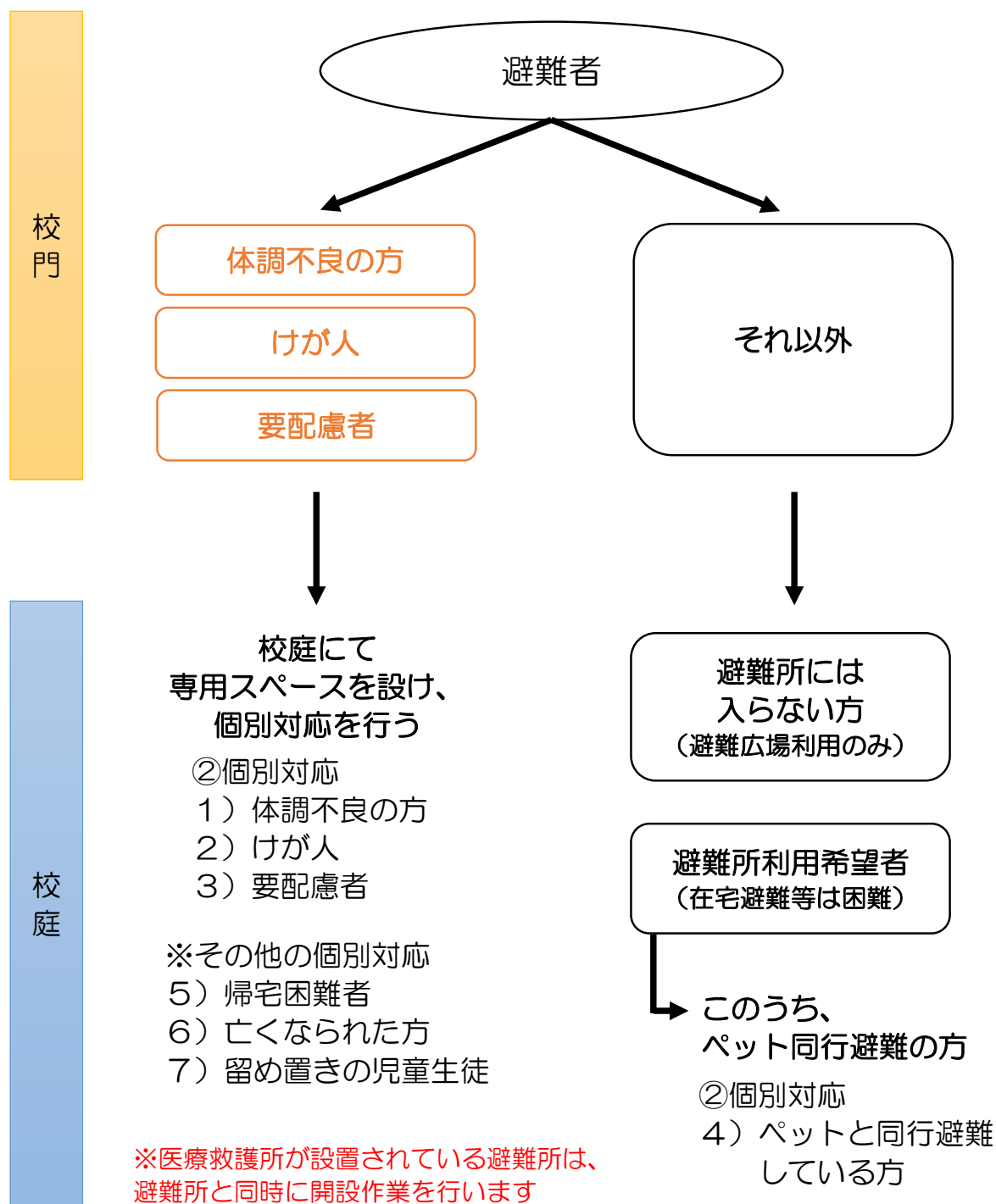
避難所現地本部にある「避難広場利用計画図」の区分を参照し、避難者等の誘導を行います。

【標示物】封筒「案内標示②（避難広場）」【使用備品】拡声器、不織布ベスト

①

避難者の誘導

【避難者の大まかな区分】



②

避難者の個別対応

《対応のポイント》

＊避難者や関係団体等にも協力を仰ぎながら、個別ニーズの対応を行います。

《対応内容(概要)》

① 体調不良の方（感染者、濃厚接触者、感染の疑いがある方など）

感染拡大防止の観点から、滞在スペース分けて待機してもらいます。

② ケガ人（出血のケガ、打撲・骨折のケガ、心肺停止など）

併設して設置する医療救護所が開設され次第、医療救護所で対応します。

③ 要配慮者（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、難病患者など）

個々のニーズを聞き取り、緊急を要する方へのサポートを行います。

④ ペットと同行避難している方

同行避難の方のうち、避難所の利用を希望するペット頭数を数えます。

⑤ 帰宅困難者（地域外居住者）

近隣の一時的滞在施設をご案内し、移動してもらいます。

⑥ 亡くなられた方

ご遺体の一時収容場所を定め、市救出支援班と対応方法を調整します。

※児童生徒の引き渡しとの関連

学校や施設開放運営協議会、学童クラブ等と対応を調整します。

②

避難者の個別対応

1) 体調不良の方 (感染者、濃厚接触者、感染の疑いがある方など)

【注意】適宜、人数及び状況を現地本部に報告！

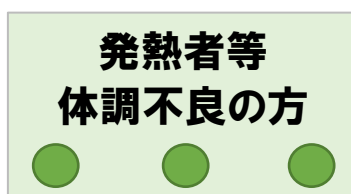
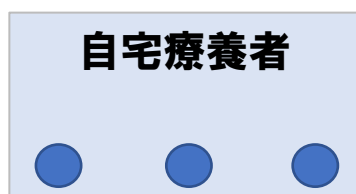
【作業用カード5】

1) 防護具の装着

マスクは必ず着用します。また、ゴム手袋、フェイスシールド、体温計、ペーパータオル、アルコール消毒液等を運搬してきて使用します。

2) 避難広場での一時待機と検温

以下の区分けで、避難広場内の専用スペースで待機させ、検温します。



3) 救命救護健康班への連絡調整

学校避難所班（無線220）を経由し、救命救護健康班との連絡調整を行いますので、避難所現地本部に状況を報告してください。

※万が一、意識を失ったり、呼吸困難や言語障害、運動機能の喪失、胸の痛みや圧迫感のような症状がある場合には、速やかに医療救護所や医療機関等へ搬送します。

～安全確認終了後～

4) 専用スペースへの誘導

校舎の安全確認が終わり次第、避難所現地本部と調整し、指定された専用スペースへ優先的に誘導します。

5) 健康観察と避難者カードの記入

非接触型体温計を用いて検温をするとともに、健康状態や保健所又は医療機関等からの指示内容を聞き取ります。また、可能であれば「避難者カード」を記入してもらいます。使用した鉛筆は必ず消毒を実施します。

②

避難者の個別対応

1) 体調不良の方

(感染者、濃厚接触者、感染の疑いがある方など)



マスク（避難所開設アクションカードセット）



ゴム手袋（備蓄倉庫）

写真

フェイスシールド（備蓄倉庫）



ペーパータオル（備蓄倉庫）



透明シート（備蓄倉庫）



液体せっけん（備蓄倉庫）



体温計（備蓄倉庫）

写真

アルコール消毒液（ ）

②

避難者の個別対応

② ケガ人 (出血のケガ、打撲・骨折のケガ、心肺停止など)

【注意】適宜、人数及び状況を現地本部に報告！

【作業用カード6】

《西東京市内の医療救護所一覧》

名称	所在地	近隣医療機関	近い順
保谷第一小学校	下保谷1-4-4	保谷厚生病院	6
谷戸小学校	緑町3-1-1	田無病院	4
田無小学校	田無町4-5-21	佐々総合病院	1
田無第一中学校	南町6-9-37	西東京中央総合病院	2
田無第四中学校	向台町2-14-9	武蔵野徳洲会病院	3
保谷中学校	保谷町1-17-4	—	5

1) 応急手当の実施

可能な範囲内で、必要最小限の応急手当を行います。地震災害で多いケガは次のとおりです。なお、避難者の中に医療従事者がいる場合は、協力を仰ぎます。

- ① 打撲・骨折 ⇒ 患部を冷やし、固定を行う。
- ② 出血 ⇒ 直接圧迫止血法で止血し、患部を心臓より高い位置に。
- ③ クラッシュ・シンドローム ⇒ 倒壊建物の下敷きになるなど、身体を圧迫されていた場合、救出後に突然亡くなることがある。
- ④ 心停止 ⇒ 心停止してすぐであれば、胸骨圧迫とAEDで心肺蘇生。

2) 医療救護所の案内・搬送

最寄りの医療救護所が開設され次第、医療救護所を案内するか、状態によっては搬送を行います。

②

避難者の個別対応

② ケガ人

(出血のケガ、打撲・骨折のケガ、心肺停止など)

【1番目に近い医療救護所】

◆名 称： 田無小学校

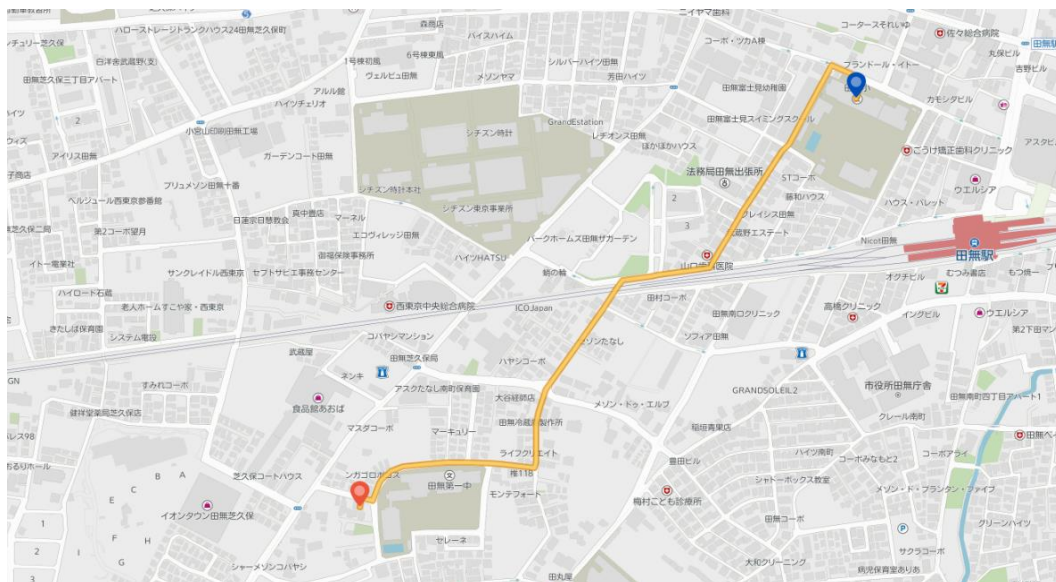
◆所在地： 田無町4-5-21

略地図

【2番目に近い医療救護所】

◆名 称： 田無第一中学校

◆所在地： 南町6-9-37



②

避難者の個別対応

3) 要配慮者 (高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、難病患者など)

【注意】適宜、人数及び状況を現地本部に報告！

【作業用カード7】

1) サポートが必要な方への聴き取り

避難者の中に以下の困りごとを抱えた方がいないか確認し、いる場合には状況を聴き取ります。併せて、避難所現地本部に状況報告をします。

2) サポートが必要な方への対応

以下のポイントを参考に、サポートが必要な方への対応を行います。

【最優先】

- ①人工呼吸器や吸引器を使っている場合は、バッテリーの残量を確認し、充電が必要な場合には発電機を使用する。
- ②命に関わる薬や物資がない場合は、作業B担当者へ繋ぎ、学校避難所班（無線220）を経由して対応を協議する。
- ③ストーマを使用していたり、トイレの際に手すりや介助が必要であり、簡易トイレ等では困難な場合は、作業B担当者へ繋ぎ、学校避難所班（無線220）を経由して対応を協議する。
- ④介助者がいなくて困っている場合は、作業B担当者へ繋ぎ、学校避難所班（無線220）を経由して対応を協議する。
- ⑤授乳やおむつ替え等のスペースが必要な場合には、安全確認が終了した屋内のスペースを提供する。
- ⑥地べた（ブルーシート）での待機が難しい場合には、安全確認が終了した教室等から椅子を運び出す。

【その他】

- ①視覚や聴覚に障害があったり、本人のわかる言葉や日本語以外の言語での説明が必要な方には、個別で情報提供をします。

②

避難者の個別対応

4) ペットと同行避難している方

【注意】適宜、人数及び状況を現地本部に報告！

【作業用カード9】

1) ペットの頭数確認

避難所での生活を希望しているペットの頭数（犬・猫・鳥ごと）に確認します。併せて、ケージやリードの有無等も大まかに把握します。

2) ペット同行避難者への説明

ペットの飼い主に対して、以下の内容を説明します。

＊原則として、避難所内（校舎内）で飼育できる動物は犬・猫・鳥に限ります。その他の生物については、要相談となります。

＊ペットは、ケージに入れるか、固定のできるリードが必要となります。

＊飼育は飼い主が行い、ペット同行避難者同士で協力し合ってください。

3) ペット飼育場所の決定【安全確認終了後】

避難所現地本部に現況を報告し、ペット飼育場所を決定してもらいます。

※ケージやリードがない避難者や、ペットの食料等を全く持ち出せていない避難者がいるなどの場合には、作業B担当者へ繋ぎ、学校避難所班（無線220）を経由して、環境班の飼育動物担当と協議します。

4) その他

- ・避難所には入らず、避難広場で余震から身を守るために避難している同行避難者等は、校庭部分で決められた場所で留まるように指示します。
- ・補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）は避難者とともに受け入れます。

②

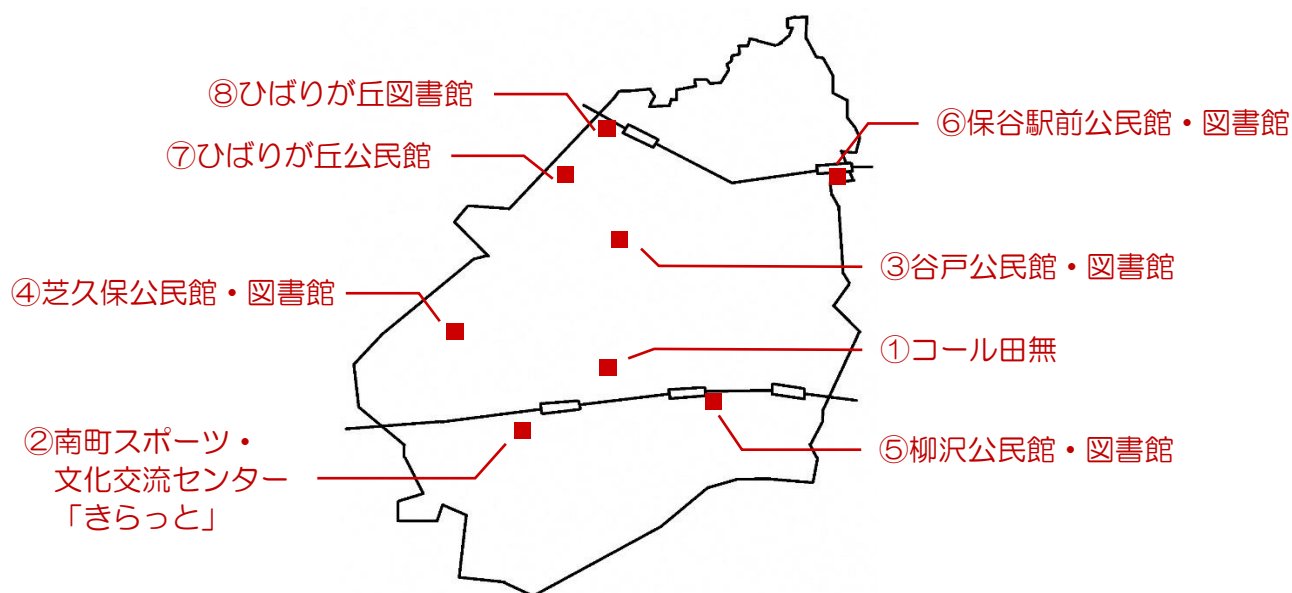
避難者の個別対応

5) 帰宅困難者 (地域外居住者)

★地域外に居住している帰宅困難者は、近隣の「一時滞在施設」をご案内します。

※なお、最も近い2ヶ所の「一時滞在施設」への略図は裏面をご参照ください。

施設名	所在地	近い順
①コール田無	田無町3-7-2	1
②南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」	田無町4-15-11	2
③谷戸公民館・谷戸図書館	谷戸町1-17-2	5
④芝久保公民館・芝久保図書館	芝久保町5-4-48	3
⑤柳沢公民館・柳沢図書館	柳沢1-15-1	4
⑥保谷駅前公民館・保谷駅前図書館	東町3-14-30 ステア5階	8
⑦ひばりが丘公民館	ひばりが丘2-3-4	6
⑧ひばりが丘図書館	ひばりが丘1-2-1	7



②

避難者の個別対応

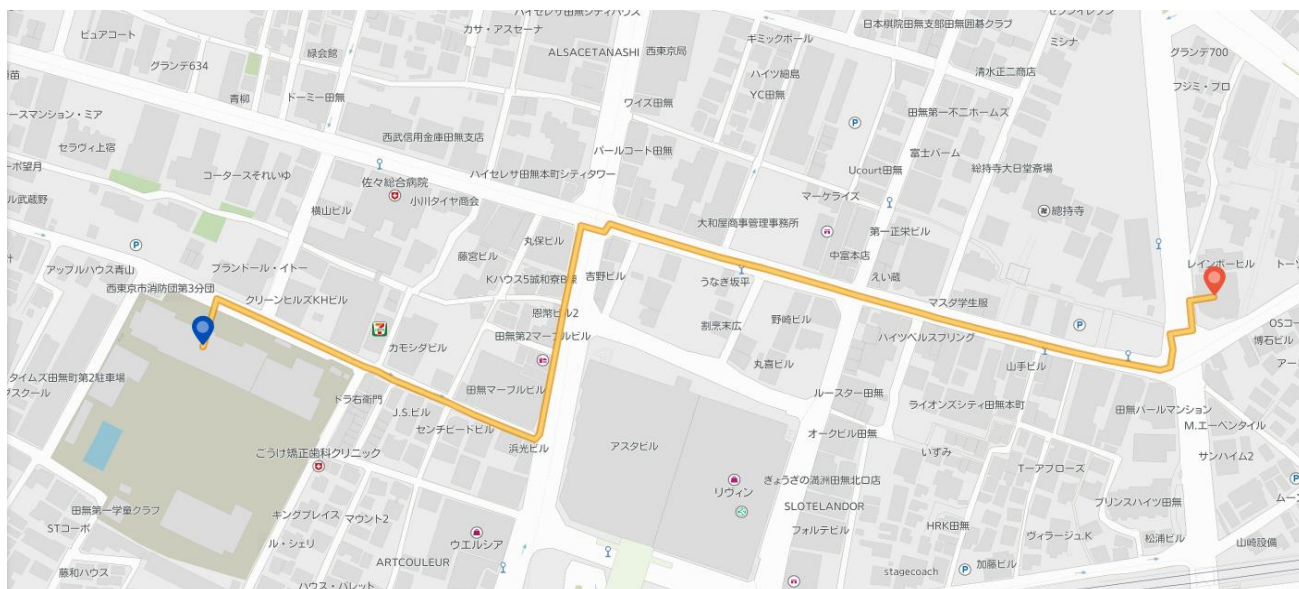
5) 帰宅困難者

(地域外居住者)

【1番目に近い一時滞在施設】

◆施設名： コール田無

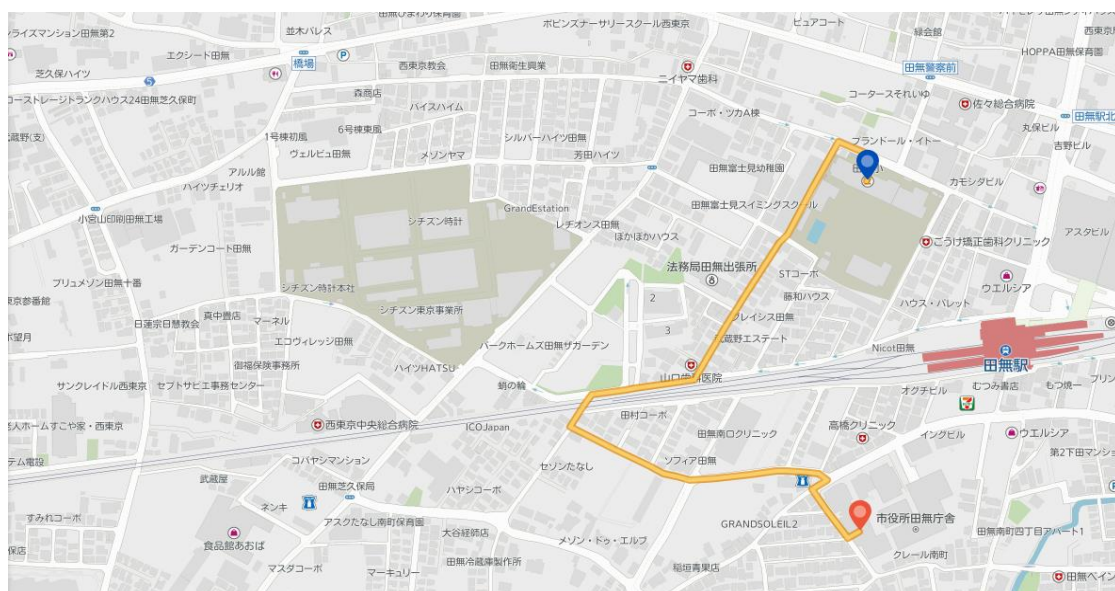
◆所在地： 田無町3-7-2



【2番目に近い一時滞在施設】

◆施設名： 南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」

◆所在地： 田無町4-15-11



②

避難者の個別対応

6) 亡くなられた方

1) ご遺体の一時収容

事情により一時的な安置場所のない遺体は、避難所敷地内に一時収容場所を設けて受け入れます。

※遺体収容所は総合体育館（西東京市向台町5-4-20）に設置予定。

2) 警視庁又は東京消防庁への連絡

遺体の取扱いについて相談があった場合や、避難所に遺体を持ち込まれた場合には、作業B担当者へ繋ぎ、警視庁又は東京消防庁に連絡をします。近くに警察官がいる場合には、口頭で伝えます。

＊警視庁（110）、東京消防庁（119）

※もし110が繋がりにくい場合は、田無警察署（042-467-0110）も併せてかけてみます。

②

避難者の個別対応

7) 児童生徒の引き渡しとの関連

1) 留め置き場所の協議

児童生徒が学校敷地内にいる場合には、学校、施設開放運営協議会または学童クラブと調整の上、児童生徒の留め置きスペースを決定します。

◆屋外： 校庭の校舎側

◆屋内： ①30人未満：わかば図工室、②30～50人程度：わかばB教室、
③50～100人程度：ランチルーム、④100人以上：体育館

2) 引き渡しに関する協議

保護者等への引き渡しに使用する校門や動線等を協議します。

③

校門への標示物掲示

1) 校門等に案内標示を掲示します。

① 校門等への案内標示の掲示

【作業用カード10】

【標示物】封筒「案内標示①（校門掲示）」

【使用備品】はさみ、養生テープ、結束バンド、スズランテープ

案内標示①の封筒から掲示物を取り出し、掲示をします。なお、作業は2人以上で行ってください。

